

労働者派遣法第23条第5項同法施行規則第18条の2 対応に付きまして

1：表示項目

1-1：派遣労働者の数	5
1-2：派遣先の数	2
1-3：マージン率	31.1% 計算式 $(A - B) \div A$
1-4：労働者派遣に関する料金の額の平均額	¥27,680 (A)
1-5：派遣労働者の賃金の平均額	¥19,068 (B)
1-6：教育訓練に関する事項	
派遣労働者への個人情報保護に関する教育	
派遣労働者への安全衛生教育	
派遣労働者へ技術維持向上の教育	
1-7：労使協定を締結しているか否かの別	締結
1-8：労使協定対象範囲及び有効期間	2026年4月1日～2027年3月31日

■マージン率に含まれる主な経費

- 健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、介護保険料、労災保険料等の会社負担分
- 退職金積み立て
- 交通費